愛知県 食の安全・安心推進協議会の委員を公募します！

～食の安全・安心に関心のある方、県の施策に意見・提言をお願いします～

愛知県では、食の安全対策について、県民の方から意見・提言をいただき、施策に反映させるため、愛知県食の安全・安心推進協議会（以下「協議会」という。）を設置しています。この度、協議会の委員を次のとおり公募します。



１　委員の役割

（１）平日に開催する年１回程度の協議会に出席し、本県の食の安全対策について、意見・提言をいただきます。

（２）その他、食の安全・安心に関わる社会的な問題等について、随時、意見・提言していただきます。

２　募集人数

２名

３　任　期

2027 年３月１日から 2029 年２月 28 日までの２年間

４　応募資格

（１）　県内に在住の方で、18 歳以上（2027 年３月１日時点）であること。

（２）　平日に開催する年１回程度の会議に出席できること。

（３）　国家公務員又は地方公務員でないこと。

（４）　就任時に県の３つ以上の附属機関の委員でないこと。

５　募集期間

2026 年 11 月 10 日（火）から 2026 年 12 月２日（水）まで【必着】

６　謝　金

委員には、協議会出席の謝礼として、１回 10,000 円（予定）を上限に謝金をお支払いします（交通費は、別途お支払いします。）。

７　応募方法

所定の応募申込書に、「食の安全・安心を取り巻く社会情勢の変化について思うこと」をテーマとした作文（800 字程度）を添えて、郵送、電子メール又は持参により応募してください。

応募申込書は、県生活衛生課、県保健所（名古屋市及び中核市の保健所は除く。）、県民相談・情報センター、各県民相談室、各県民事務所及び新城設楽振興事務所で配布するほか、県 Web ページからもダウンロードすることができます。

（URL：https://www.pref.aichi.jp/eisei/press-release/r8syoku-iin-koubo.html）

８　選考方法

応募書類による書類審査及び面接審査により選考します。ただし、面接審査は、書類審査の合格者のみに行い、面接審査は 2027 年１月 15 日（金）を予定しています。

なお、書類審査の結果は 12 月下旬頃に、面接審査の結果は 2027 年１月下旬頃に応募された方へ書面にて通知します。

９　応募・問合せ先

〒４６０－８５０１
愛知県名古屋市中区三の丸三丁目１－２
愛知県庁西庁舎　２階
愛知県保健医療局 生活衛生部 生活衛生課 食の安全・安心グループ
電　話　０５２－９５４－６２９７（ダイヤルイン）
ＦＡＸ　０５２－９５４－６２９１
e-mail　eisei@pref.aichi.lg.jp



手洗犬　ゴッシー